

令和元年11月1日

お客様各位

島根益田信用組合

## 外国為替取次業務のお取扱い休止について

日頃は、島根益田信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合の外国為替取次業務は、誠に勝手ながら、下記のとおり海外へのご送金（仕向送金）及び海外からのご送金の受領（被仕向送金）の取扱いを休止させていただきますこととなりました。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 取扱いを休止する業務
  - (1) 海外へのご送金（仕向送金）
  - (2) 海外からのご送金の受領（被仕向送金）
  
2. 取扱い休止日  
令和元年11月15日（金）
  
3. 再取扱日  
未定

以上